



No.663
3 分間
税ミナール

令和8年6月9日

ヤマダ総合公認会計士事務所
代表 山田良平

〒124-0012
東京都葛飾区立石 1-12-11 ヤマダビル
TEL:03-3694-6091
FAX:03-3691-6680

財務省「令和8年度税制改正」パンフレットを公表

財務省のホームページで、令和8年4月22日に「令和8年度税制改正」のパンフレット(PDF版)が掲載されました。公表された「令和8年度税制改正」は16ページのパンフレットで、その内容(目次)は次のとおりです。

1.個人所得課税

- (1)物価上昇局面における基礎控除等の対応
- (2)住宅ローン控除の拡充
- (3)NISAの拡充
- (4)極めて高い水準の所得に対する負担の適正化措置の見直し
- (5)ひとり親控除の拡充

2.法人課税

- (1)大胆な設備投資の促進に向けた税制措置の創設
- (2)研究開発税制の強化
- (3)賃上げ促進税制の見直し

3.消費課税

- (1)国境を越えた電子商取引に係る消費税の適正化
- (2)インボイス制度導入に係る経過措置の見直し
- (3)自動車重量税のエコカー減税の見直し
- (4)国際観光旅客税の税率の引上げ

4.国際課税

新たな国際課税ルールへの対応

5.防衛力強化に係る財源確保のための税制措置

防衛特別所得税の創設

(参考)令和8年度の税制改正(内国税関係)による増減収見込額

「令和8年度税制改正(財務省)」(令和8年4月)は、こちらからご覧いただけます。

https://www.mof.go.jp/tax_policy/publication/brochure/zeisei2026.pdf/zeisei26.all.pdf